様式第４号（第１３条関係）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　派遣番号：

春日市スポーツボランティア派遣決定通知書

　　　　様

春日市長　井　上　澄　和

下記の事業について、春日市スポーツボランティアの派遣を　　承認　・　不承認　　します。

審査日：令和　　　　年　　　　月　　　　日

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業名 |  | | |
| 日時 | 令和　　　年　　　月　　　日（　　　）　　　　：　　　　～　　　　： | | |
| 会場 |  | | |
| 主な活動内容 |  | | |
| 資格等  応募要件 |  | | |
| 募集人数 | 人 | 募集締切日 | 令和　　　年　　　月　　　日（　　　） |
| 事前説明会 | 日時：令和　　　年　　　月　　　日（　　　）　　　　：　　　　～　　　　： | | |
| 備考・  不承認理由 |  | | |

※派遣するボランティアが決定いたしましたら、春日市スポーツボランティア派遣申請書（様式第３号）にご記入されたE-mail に名簿を送付いたします。

《春日市文化スポーツ課スポーツ担当》

〒816-0831　春日市大谷6-28

TEL092-571-3247／FAX092-571-3305

Email sports@city.kasuga.fukuoka.jp

承認条件について

【派遣申請者の責務】

・派遣申請者は、スポーツボランティアの活動に際して、事故の防止に努め、安全に十分配慮しなければならない。

【経費負担】

・派遣申請者は、スポーツボランティアの派遣に関する経費及び当該活動に伴う事故などに係る保険の保険料を負担するものとする。

【派遣内容の変更】

・派遣申請者は、春日市スポーツボランティア派遣申請書の内容に変更が生じた場合又は活動ができなくなった場合は、速やかに市長に申し出なければならない。

【派遣承認の取消】

・市長は、派遣申請者が次の各号のいずれかに該当したときは、当該派遣の承認を取り消し、春日市スポーツボランティア派遣取消通知書により、派遣申請者に通知する。

（１）春日市スポーツボランティアを派遣する対象事業に該当しなくなったとき。

（２）虚偽その他不正の手段でスポーツボランティアの派遣の承認を受けたとき。

（３）その他市長がスポーツボランティアを派遣するに当たって、著しい支障が生じると認めたとき。